「この地図は、東京都縮尺1/2,500電子図を使用(承認番号 令都市基交第45号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。」
「この地図の著作 権は、東京都文京区湯島2-31-18ウドック東京に帰属する。」

令和八年六月作成

千代田区
住宅宿泊事業制限区域図

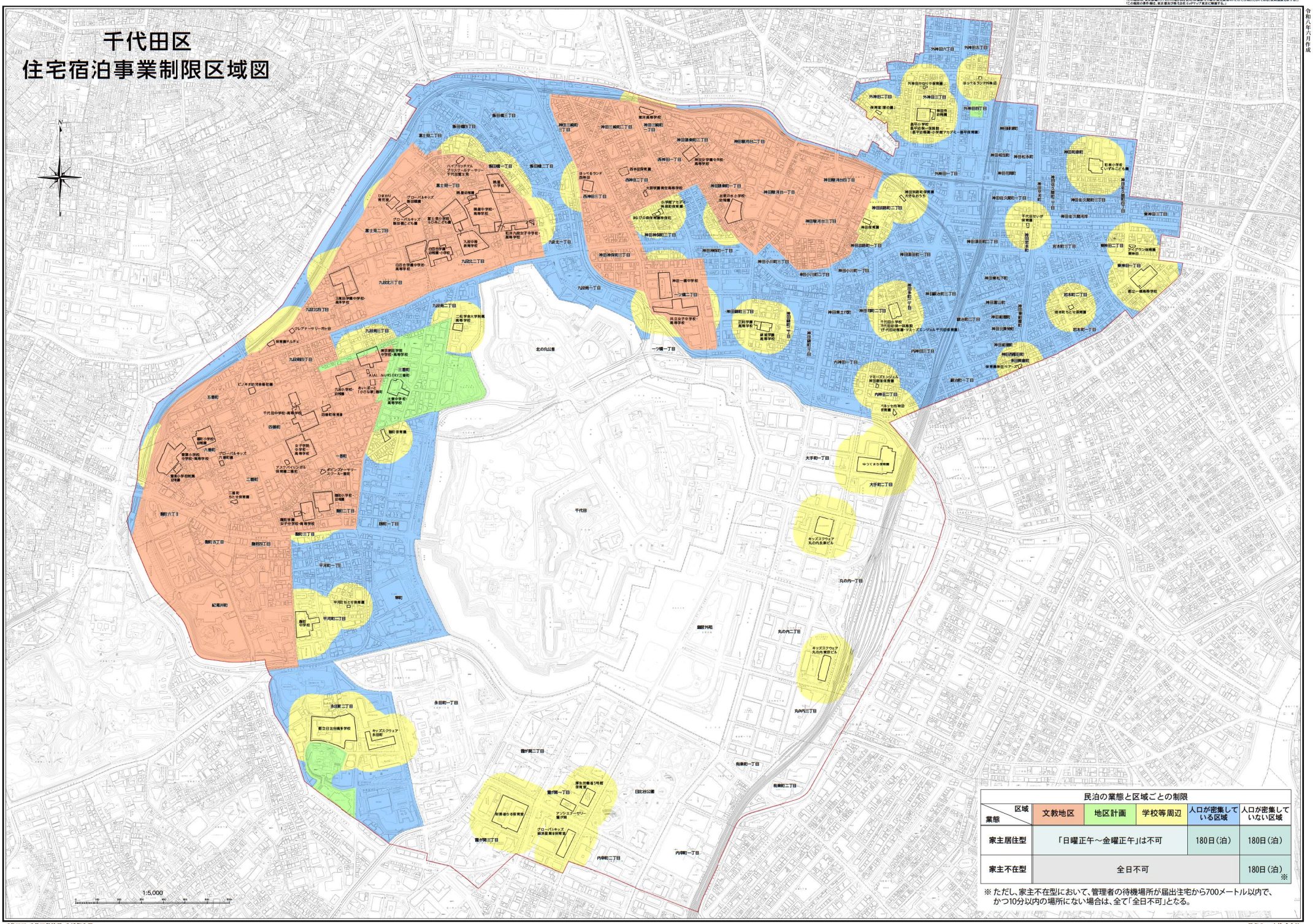

民泊の業態と区域ごとの制限

業態＼区域	文教地区	地区計画	学校等周辺	人口が密集している区域	人口が密集していない区域
家主居住型	「日曜正午～金曜正午」は不可			180日（泊）	180日（泊）
家主不在型	全日不可				180日（泊）※

※ ただし、家主不在型において、管理者の待機場所が届出住宅から700メートル以内で、かつ10分以内の場所にない場合は、全て「全日不可」となる。

昇寿チャート株式会社